

東海市男女共同参画基本計画

男女共同参画プランⅢ 施策報告書

—令和5年度（2023年度）版—

東海市

目 次

1 施策報告の意義	1
2 男女共同参画プランⅢの構成	1
3 成果指標の動向	2
4 施策報告	
(1) 報告書の見方	3
(2) 施策 1	4
(3) 施策 2	8
(4) 施策 3	10
(5) 施策 4	12
(6) 施策 5	14
(7) 施策 6	16
(8) 施策 7	18
(9) 施策 8	20
 (参考資料)	
男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和5年度）	21

1 施策報告の意義

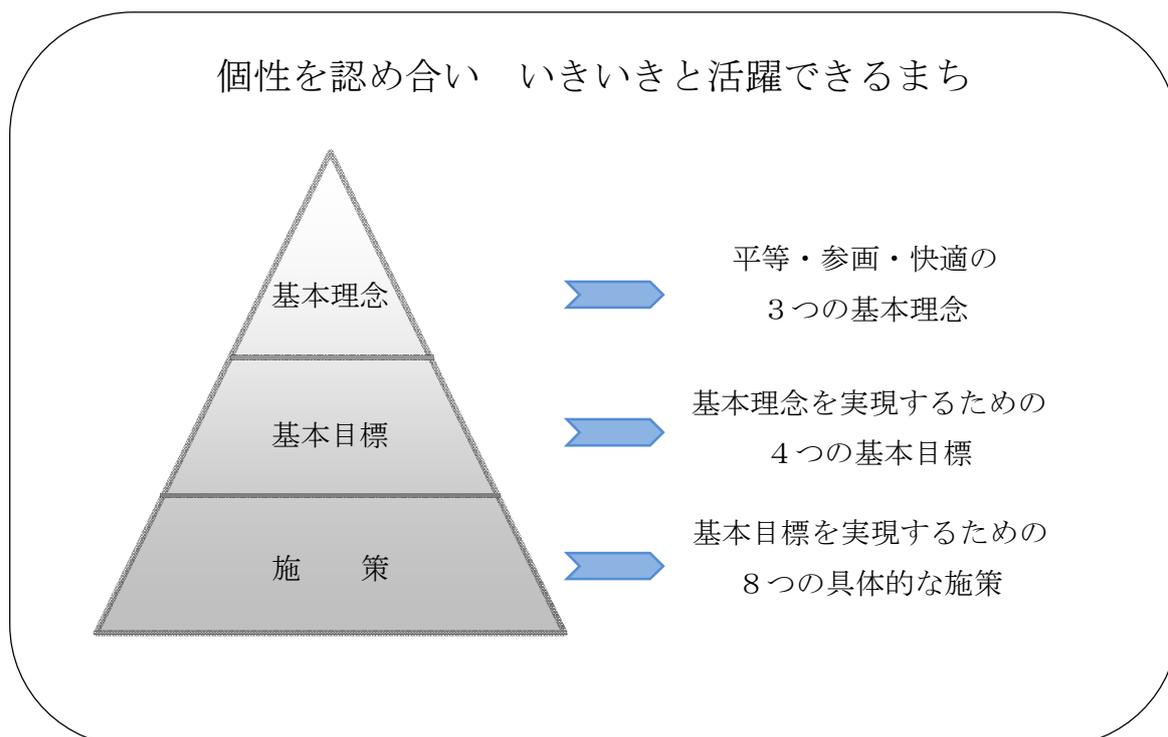
全国的な人口減少と少子・高齢化の進展により、労働人口の減少、家族形態の多様化など、社会情勢は大きく変化しています。これらの変化に適切に対応し、持続可能な社会をつくるため、互いに個性を認め合い、性別に関わらずいきいきと活躍することのできる男女共同参画社会を実現するため、東海市では、「個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマとした「男女共同参画プランⅢ」を策定し、平成28年度（2016年度）から10年間での計画達成を目指した男女共同参画のまちづくりを推進しています。

「男女共同参画プランⅢ」では、施策ごとに「成果指標」及び「めざそう値」を定め、その達成状況を確認していく仕組みを取り入れています。

この報告は、市民・事業者・市などまちづくりにかかわる人たちが、毎年、「成果指標」の数値の動向を見て、施策等の進み具合を確認するとともに、その後の男女共同参画のまちづくりを考えるための資料として活用していくものです。

2 男女共同参画プランⅢの構成

このプランは、市民意識調査の結果及び「男女共同参画審議会」の答申を尊重し、3つの基本理念、4つの基本目標及び8つの施策を定め、男女共同参画のまちづくりを進めていくこととしました。



3 成果指標の動向

このプランで設定された18の成果指標について、「対基準値＝計画策定の際に取得した数値（平成26年度（2014年度））と令和5年度（2023年度）」及び「対前年度＝令和4年度（2022年度）と令和5年度（2023年度）」の成果指標の動向は、下表のとおりとなっています。

	18の成果指標の変化			
	対基準値		対前年度	
数値が改善したもの	14指標	78%	10指標	56%
数値が悪化したもの	4指標	22%	7指標	39%
数値の変化がなかったもの	0指標	0%	1指標	5%
計	18指標	100%	18指標	100%

*詳細はP21「男女共同参画プランⅢ 成果指標一覧（令和5年度）」参照

<成果指標の変化>

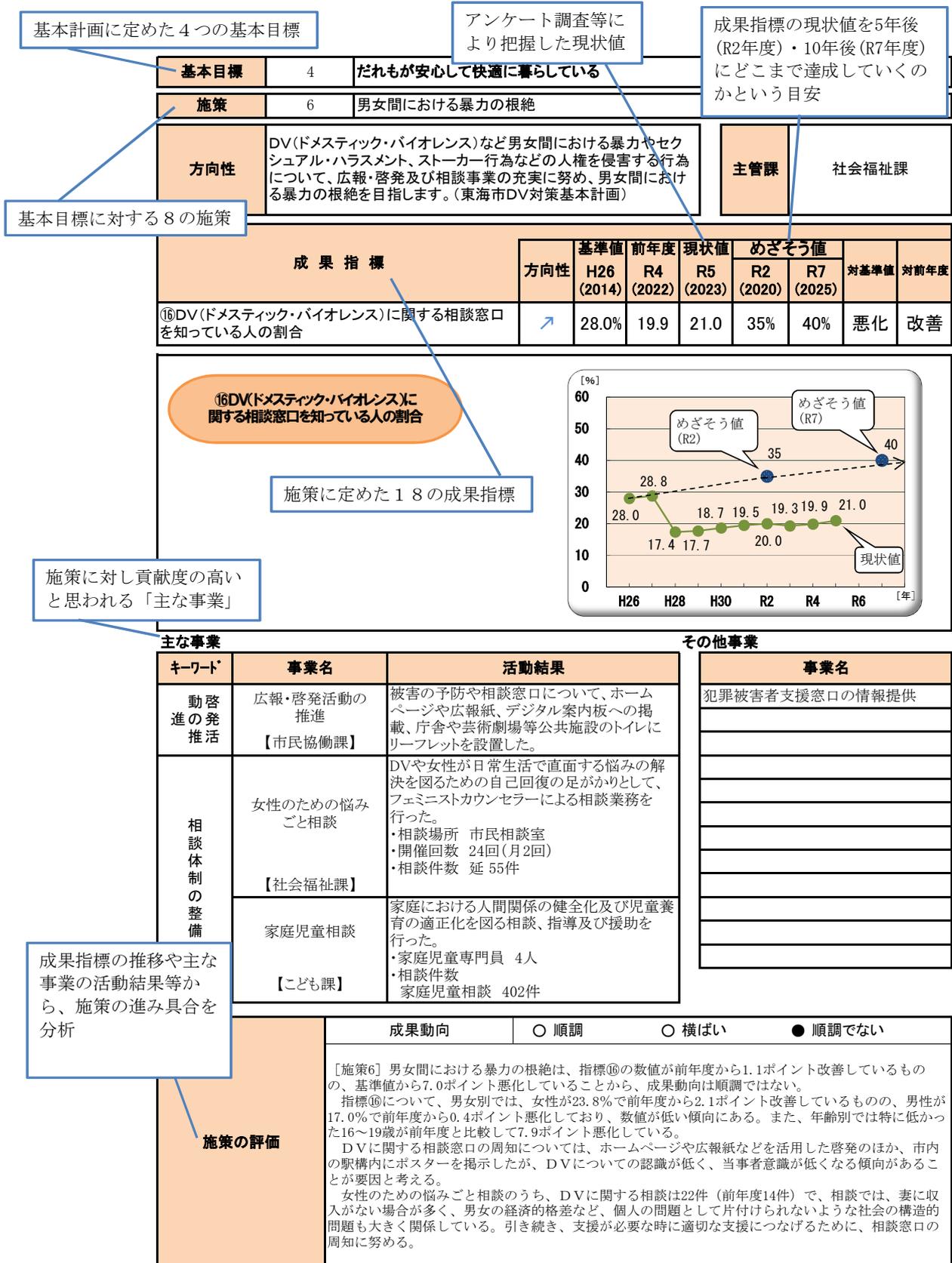
成果指標が改善したものは、対基準値では14指標（78%）、対前年度では10指標（56%）となっています。

成果指標が悪化したものは、対基準値では4指標（22%）、対前年度では7指標（39%）となっています。

4 施策報告

(1) 報告書の見方

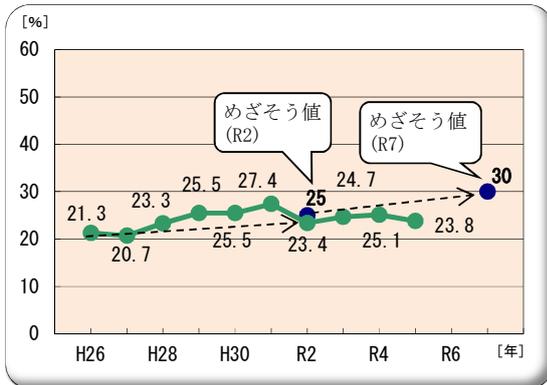
施策報告は、施策に定めた成果指標の達成状況及び実施した主な事業とその活動結果並びに施策の評価を示し、市民への説明責任を果たす構成となっています。



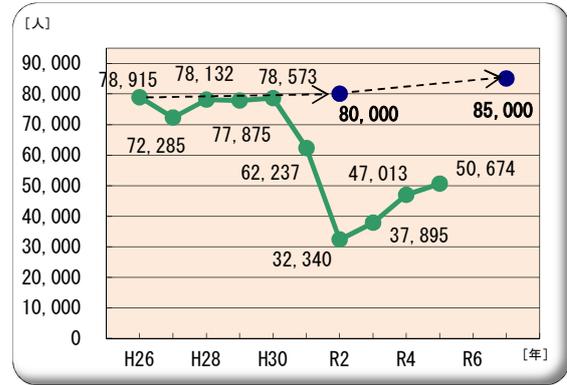
基本目標	1	だれもが多様な生き方・働き方を選択できている
施策	1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備
方向性	多様な生き方・働き方に対応した保育サービスや子育て支援、介護支援の充実に努め、性別、就労の有無にかかわらず、男女ともに安心して子育て・介護がしやすい環境を整備します。	
主管課	幼児保育課 高齢者支援課	

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
①多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	↑	21.3%	25.1	23.8	25%	30%	改善	悪化
②子育て支援センター事業利用者数	↑	78,915人	47,013	50,674	80,000人	85,000人	悪化	改善
③ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	↑	29.1%	33.7	32.1	35%	40%	改善	悪化
④2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	↓	35.0%	25.0	25.3	30%	25%	改善	悪化

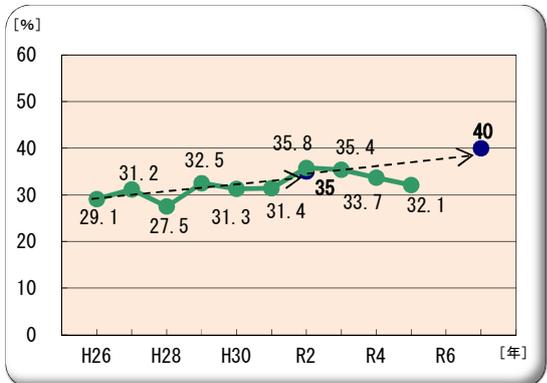
①多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合



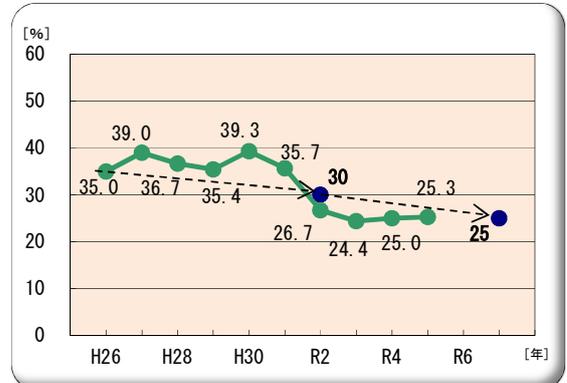
②子育て支援センター事業利用者数



③ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合



④2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合



成果動向	○ 順調	○ 横ばい	● 順調でない
	<p>施策の評価</p> <p>[施策1] 男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備は、基準値より悪化している指標が1つあり、3つの指標が前年度より悪化しているため、成果動向は順調でない。</p> <p>指標①は、前年度から1.3ポイント悪化しているものの、基準値から2.5ポイント改善している。前年度との比較からは、新型コロナウイルスの5類への移行や女性の活躍推進等により、特に0歳児・1歳児の入所希望が増加し、待機児童が発生したことが悪化要因と考えられるが、基準値との比較では、民間事業者による保育施設整備に要する費用の補助を継続的に実施し、令和5年（2023年）4月に新たに私立保育所1園が開園したこと等、児童の受入枠が継続的に増加していることが要因と考える。</p> <p>指標②は、新型コロナウイルスの影響による利用を控えていた方の利用再開等により、前年度より約3,600人増加した。居場所や交流の場を求めている方に対し、必要とされる事業を継続的に実施していることによるものとする。</p> <p>指標③は、前年度から1.6ポイント悪化しているものの、基準値からは3ポイント改善している。引き続き認知症総合相談の充実や家族支援プログラムの周知を図る必要がある。</p> <p>指標④は、前年度から0.3ポイント悪化しているものの、基準値から9.7ポイント改善しており、結婚・出産・子育てを理由に離職する女性は減少傾向であるが、20～29歳は前年度から21.2ポイント悪化し、30～39歳も令和3年度から令和5年度にかけて悪化傾向にあるため、引き続き、事業の周知・啓発、職場環境の整備の推進が必要と考える。</p>		

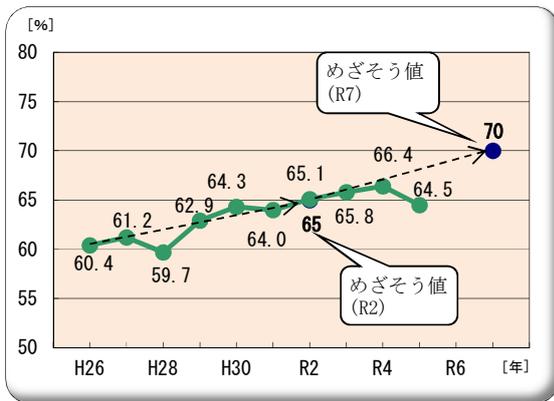
基本目標	1	だれもが多様な生き方・働き方を選択できている
------	---	------------------------

施策	2	ワーク・ライフ・バランスの推進
----	---	-----------------

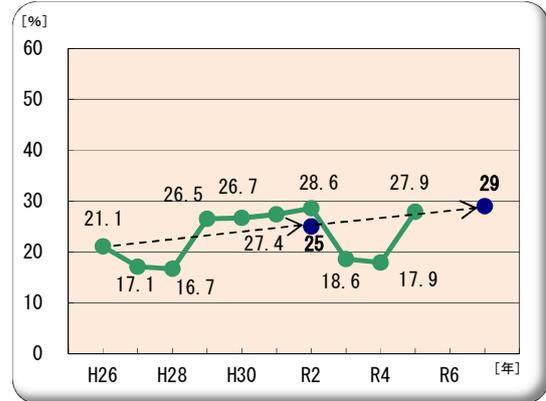
方向性	だれもが働きやすく、働き続けられ、事業所の自主的な取り組みのための啓発や支援を行い、男女ともに家庭生活に主体的に参加できるワーク・ライフ・バランスを推進します。また、出産・育児・介護で職業生活に影響を受けやすい女性が、家族の役割を円滑に果たしつつ、職業生活と家庭生活の両立ができるよう取り組みを推進します。(東海市女性活躍推進計画)	主管課	商工労政課 市民協働課
-----	--	-----	----------------

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑤家事について、家族で協力し合っている人の割合	↗	60.4%	66.4	64.5	65%	70%	改善	悪化
⑥法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	↗	21.1%	17.9	27.9	25%	29%	改善	改善
⑦仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合	↗	65.2%	72.3	70.9	70%	75%	改善	悪化

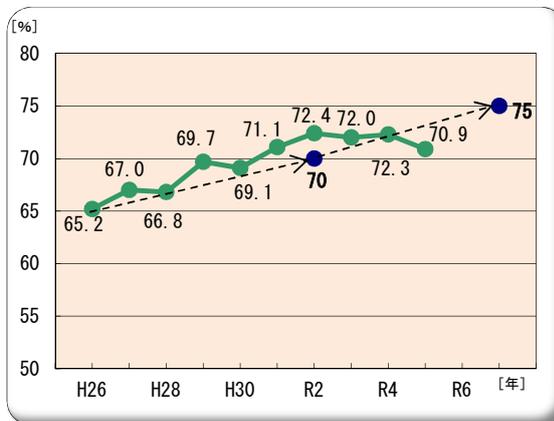
⑤家事について、家族で協力し合っている人の割合



⑥法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合



⑦仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合



主な事業

その他事業

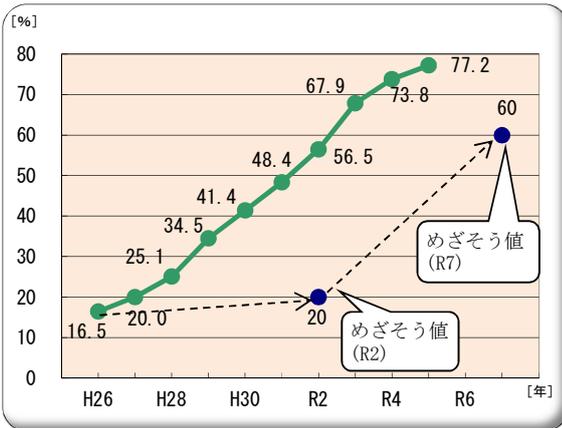
キーワード	事業名	活動結果	事業名
働きやすい職場	事業所アンケート 【市民協働課】	男女共同参画に関する取組み状況把握のため、従業員30人以上の市内全事業所を対象にアンケート調査を実施した。 ・対象 136社 ・回収率 50.0%	事業所への情報提供 事業所との情報交換 東海市ママ・ジョブ・あいち出張相談
	ファミリー・フレンドリー企業(登録制度の啓発) 【商工労政課】	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置した。	
男性の家庭生活への参画促進	パパ広場 【こども課】	父親が子育てに自信と喜びが持てるように、父と子どもが遊びを通して触れ合い、楽しい時間を過ごす中で、父としての関わり方を学べるようにした。※R5より、父と子のみの参加 ・開催回数 3回 ・参加者数 96人 (内訳 父48人、子48人)	
多様な生き方の支援	女性の活躍支援講座 【市民協働課】	地域や職場での女性の活躍を支援するため、育児休業復帰後の女性や管理職の女性を対象とした講座を開催した。 (まちづくり協働推進事業) ・開催日 ①育児休業復帰後(2回連続講座) 10月29日・11月12日、②働く女性・事業所 11月29日 ・場所 ①②ともに芸術劇場 ・参加者数 ①11名・10名、②5名	

施策の評価	成果動向	○ 順調	● 横ばい	○ 順調でない
		<p>[施策2] ワーク・ライフ・バランスの推進は、全ての指標が基準値より改善しているものの、2つの指標が前年度より悪化していることから、成果動向は横ばいである。</p> <p>指標⑤は、基準値より4.1ポイント改善している。男女別では、女性の数値が男性より常に低く、男女間で家事の協力における考え方の差があることが分かる。また、男女間では4.3ポイントの差があるものの、前年度の9.0ポイントよりも差が縮まっており、男女間での意識の差がなくなるよう、講座・啓発等の実施を継続していく必要がある。</p> <p>指標⑥は、基準値及び前年度より数値が改善しており、その要因としては、社会動向に加え、育児・介護休業法が令和5年(2023年)4月に改正され、大企業を対象に育児休業の取得状況の公表が義務化されたことが影響していると思われる。事業所に対しては、今後も引き続き、法改正等の情報提供に努める。</p> <p>指標⑦は、前年度から1.4ポイント悪化しているものの、基準値から5.7ポイント改善している。男女間では0.2ポイントの差であり、年齢別では65歳以上を除いた全ての世代で70%を超えているため、性別や年齢に関わらずワーク・ライフ・バランスの推進が浸透しつつあると考える。</p>		

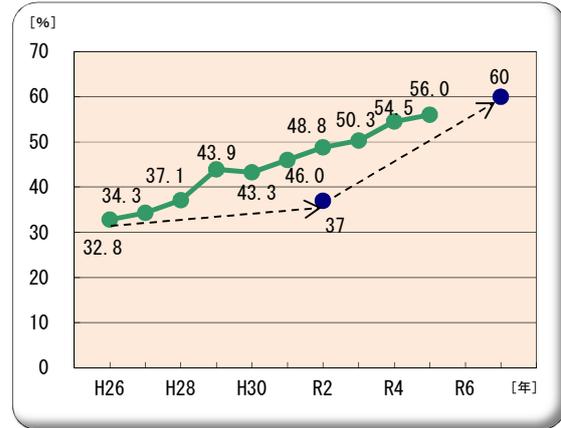
基本目標	2	だれもが互いに理解・尊重し合っている
施策	3	男女共同参画意識の啓発・促進
方向性	あらゆる人が固定的性別役割分担意識を見直し、家庭・地域・職場などあらゆる場において男女が互いに性差の違いを認識し、尊重し合い、男女共同参画意識を深めていけるよう、啓発・促進します。	
主管課	市民協働課 社会教育課	

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑧ジェンダーの意味を知っている人の割合	↗	16.5%	73.8	77.2	20%	60%	改善	改善
⑨男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	↗	32.8%	54.5	56.0	37%	60%	改善	改善
⑩将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合(※)	↗	71.4%	92.9	94.2	75%	80%	改善	改善

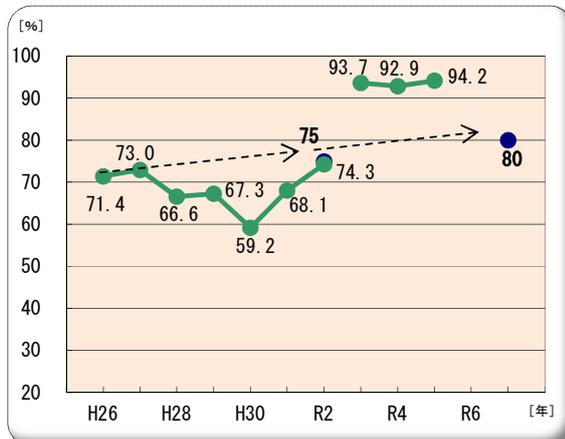
⑧ジェンダーの意味を知っている人の割合



⑨男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合



⑩将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合



(※)R3(2021)年度のアンケートから、回答の選択肢を変更

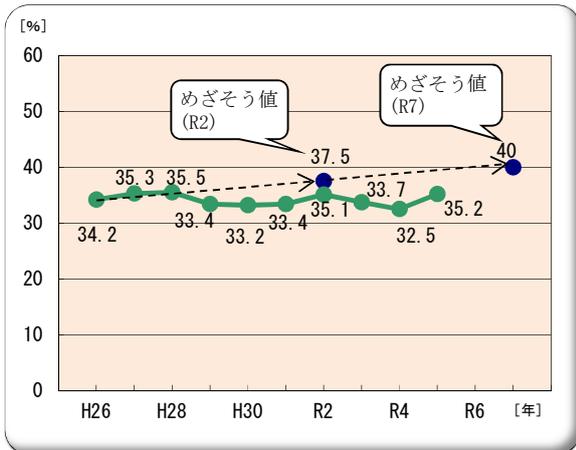
基本目標	3	地域・職場などあらゆる場への参画ができています
------	---	-------------------------

施策	4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
----	---	--------------------

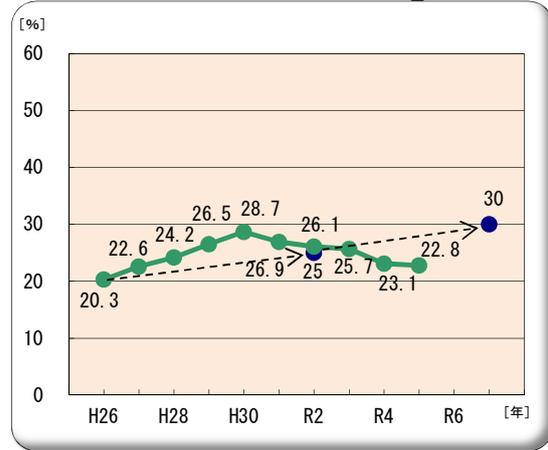
方向性	市が設置する審議会などの委員や市職員の管理職などに積極的に女性を登用し、事業所の管理職などの女性登用の支援を行い、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。また、女性が不利益を被っている場合、一定の範囲で特別の機会を提供するなど女性の参画拡大を目指すポジティブ・アクション推進について検討します。(東海市女性活躍推進計画)	主管課	市民協働課 職員課 商工労政課
-----	---	-----	-----------------------

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
①審議会・委員会などの女性委員の登用率	↗	34.2%	32.5	35.2	37.5%	40%	改善	改善
②市の管理職に占める女性職員の割合	↗	20.3%	23.1	22.8	25%	30%	改善	悪化
③女性の管理職がいる事業所の割合	↗	16.9%	25.0	25.0	20%	38%	改善	横ばい

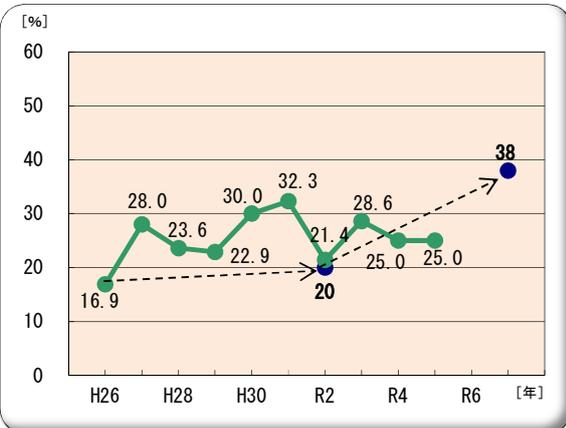
①審議会・委員会などの女性委員の登用率



②市の管理職に占める女性職員の割合



③女性の管理職がいる事業所の割合



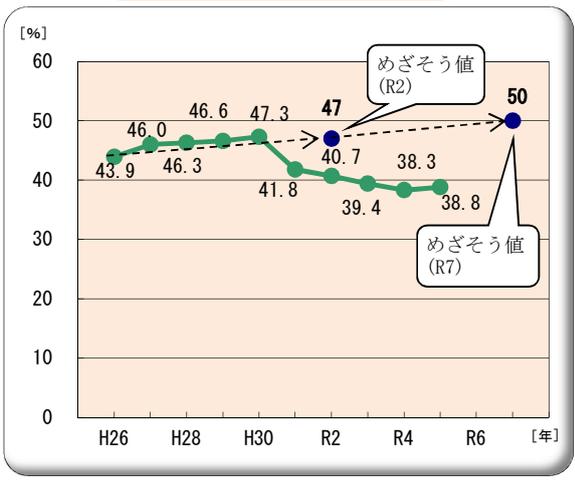
基本目標	3	地域・職場などあらゆる場への参画ができています
------	---	-------------------------

施策	5	地域における男女共同参画の推進
----	---	-----------------

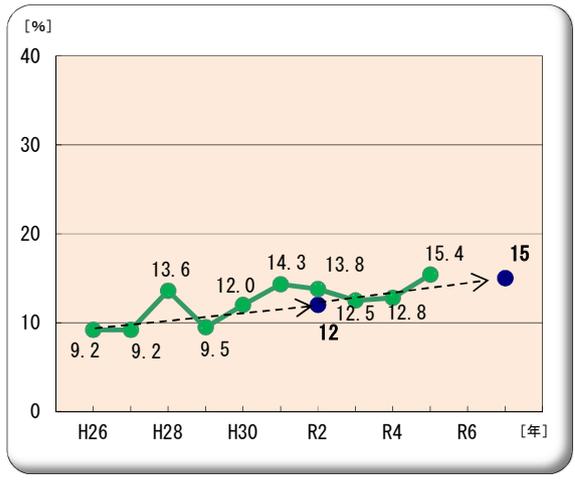
方向性	だれもが気軽に地域活動に参加しやすいよう、コミュニティや町内会、市民団体などの地域活動における男女共同参画の取り組みを支援するとともに、地域の活動拠点づくりを行うなど、地域における男女共同参画を推進します。	主管課	市民協働課 防災危機管理課
-----	---	-----	------------------

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑭コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	↗	43.9%	38.3	38.8	47%	50%	悪化	改善
⑮町内会・自治会の正副会長の女性の割合	↗	9.2%	12.8	15.4	12%	15%	改善	改善

⑭コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合



⑮町内会・自治会の正副会長の女性の割合



主な事業

その他事業

キーワード	事業名	活動結果	事業名
参画の推進 地域活動への	地域まちづくりリーダー育成講座、研修の実施 【市民協働課】	地域の人材育成及び地域活動の課題解決等を図るため、地域を担う各コミュニティ役員を対象に、身近な「食」だからできる居場所づくりまちづくりについて講演会を開催した。 ・講師 名古屋学芸大学 管理栄養学部 教授 安達 内美子 氏 ・場所 商工センター ・参加者数 35人(うち女性7人)	市民活動相談 地域支えあい体制づくり事業 女性消防団員の育成・支援 地域まちづくり支援事業 コミュニティ事務局員会議 まちづくり協働推進事業
	防災リーダーの育成 【防災危機管理課】	災害に強いまちづくりに向けて、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の中心的な担い手として活動する地域防災リーダーを育成することを目標に開催した。 ・開催日数 8日間 ・場所 地域防災センター等 ・参加者数 13人(うち修了者11人、女性3人)	
地域における交流の拠点づくり	市民活動センターの運営 【市民協働課】	市民活動の健全な発展を目指し、市民団体が情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供した。	
	市民館・公民館の運営 【社会教育課】	地域における文化・学習・地域づくりの場として、市民館・公民館の管理運営を実施した。地域の特性に合った講座や教室、地域住民が気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催した。	

施策の評価	成果動向	○ 順調	● 横ばい	○ 順調でない
		<p>[施策5] 地域における男女共同参画の推進は、全ての指標が前年度より改善しているが、基準値より改善した指標が1つ、悪化した指標が1つあることから、成果動向は横ばいである。</p> <p>指標⑭は、前年度から0.5ポイント改善しており、新型コロナウイルス感染症により縮小開催又は中止されていた地域行事等が、徐々に再開されたことが主な要因と考える。</p> <p>指標⑮は、基準値から6.2ポイント、前年度から2.6ポイント改善している。これは、町内会・自治会において、役員数や役員の選出方法等の考え方は様々であるが、役員数が減少している中で複数の町内会・自治会において、継続して女性の正副会長が選出されていることが主な要因と考える。</p>		

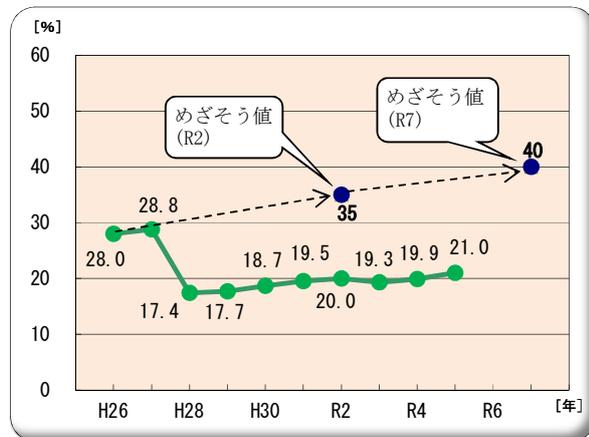
基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている
------	---	-------------------

施策	6	男女間における暴力の根絶
----	---	--------------

方向性	DV(ドメスティック・バイオレンス)など男女間における暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの人権を侵害する行為について、広報・啓発及び相談事業の充実に努め、男女間における暴力の根絶を目指します。(東海市DV対策基本計画)	主管課	社会福祉課
-----	--	-----	-------

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑯DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合	↗	28.0%	19.9	21.0	35%	40%	悪化	改善

⑯DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合



主な事業

その他事業

キーワード	事業名	活動結果	事業名
啓発活動の推進	広報・啓発活動の推進 【市民協働課】	被害の予防や相談窓口について、ホームページや広報紙、デジタル案内板への掲載、庁舎や芸術劇場等公共施設のトイレにリーフレットを設置した。	犯罪被害者支援窓口の情報提供
	女性のための悩みごと相談 【社会福祉課】	DVや女性が日常生活で直面する悩みの解決を図るための自己回復の足がかりとして、フェミニストカウンセラーによる相談業務を行った。 ・相談場所 市民相談室 ・開催回数 24回(月2回) ・相談件数 延55件	
相談体制の整備	家庭児童相談 【こども課】	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化を図る相談、指導及び援助を行った。 ・家庭児童専門員 4人 ・相談件数 家庭児童相談 402件	

施策の評価	成果動向	○ 順調	○ 横ばい	● 順調でない
		<p>[施策6] 男女間における暴力の根絶は、指標⑩の数値が前年度から1.1ポイント改善しているものの、基準値から7.0ポイント悪化していることから、成果動向は順調ではない。</p> <p>指標⑩について、男女別では、女性が23.8%で前年度から2.1ポイント改善しているものの、男性が17.0%で前年度から0.4ポイント悪化しており、数値が低い傾向にある。また、年齢別では特に低かった16～19歳が前年度と比較して7.9ポイント悪化している。</p> <p>DVに関する相談窓口の周知については、ホームページや広報紙などを活用した啓発のほか、市内の駅構内にポスターを掲示したが、DVについての認識が低く、当事者意識が低くなる傾向があることが要因と考える。</p> <p>女性のための悩みごと相談のうち、DVに関する相談は22件（前年度14件）で、相談では、妻に収入がない場合が多く、男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような社会の構造的問題も大きく関係している。引き続き、支援が必要な時に適切な支援につなげるために、相談窓口の周知に努める。</p>		

基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている
------	---	-------------------

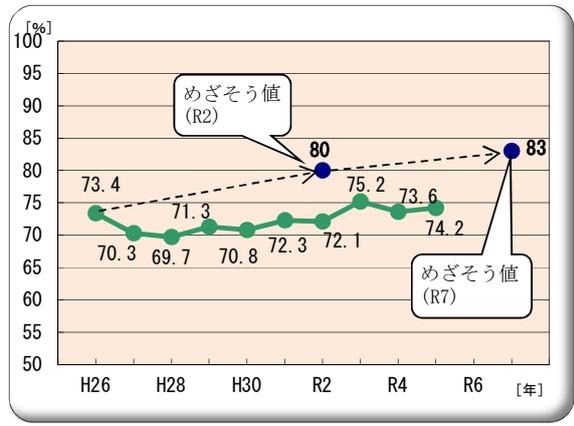
施策	7	生涯を通じた健康づくりの推進
----	---	----------------

方向性	男女が性別による違いを互いに理解して認め合い、ライフステージに応じて自らの健康を守ることができるような支援を行い、生涯を通じた健康づくりを推進します。
-----	---

主管課	健康推進課 国保課
-----	--------------

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑰年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)	↗	73.4%	73.6	74.2	80%	83%	改善	改善

⑰年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)



主な事業

その他事業

キーワード	事業名	活動結果	事業名
性 健康に 応じた 支援	健康診断・相談・指導の実施 【健康推進課】	各種健(検)診を受診しやすくし、生活習慣を見直すきっかけとするため、対象者への個別通知、受診しやすい環境づくり(個別健診、土曜日の実施)、健診結果に応じた健康相談及び保健指導等を実施した。	フレッシュ健康診査
	予防接種の実施 【健康推進課】	子どもの先天性風しん症候群を予防するため、妊婦の夫、妊娠を希望する女性及びその夫に風しん予防接種もしくは麻しん風しん混合予防接種への補助を行った。 ・補助件数 102件(3月31日現在)	運動・食生活応援メニューの情報提供
	抗体価検査及び予防接種の実施 【健康推進課】	子どもの先天性風しん症候群を予防するため、風しんの定期接種を受ける機会がなかった男性を対象に、抗体価検査及び予防接種を実施した。 ・抗体価検査 275件 ・予防接種 40件 (いずれも2月28日現在)	妊娠出産子育てに関する支援
妊 娠・ 出 産に 関 する 健 康 支 援	妊産婦・乳児健康診査費等の助成 【国保課】 【健康推進課】	[妊産婦・乳児健康診査補助金] 里帰り出産などの理由で県内の委託医療機関で受診することができず、県外の医療機関で受診した場合の費用を補助した。 ・補助件数 延べ812件 ・補助額 4,240,265円 (いずれも3月31日現在) [妊婦医療費助成] 妊婦の健康の保持及び増進を図ることにより、健やかな児童の出生に寄与するため、妊婦の医療費を助成した。 ・対象者 552名 ・助成件数 述べ 907件 ・助成額 8,984,645円 (いずれも3月31日現在)	
	不妊治療費の助成 【国保課】	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用を助成した。 ・助成組数 212組 ・助成額 22,888,195円	
	不育症治療費の助成 【国保課】	不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、不育症治療に要する費用を助成した。 ・助成件数 1件 ・助成額 124,540円	

施策の評価	成果動向	○ 順調	● 横ばい	○ 順調でない
	<p>[施策7] 生涯を通じた健康づくりの推進は、指標⑩の数値が前年度から0.6ポイント、基準値から0.8ポイントそれぞれ改善しているものの、めざそう値との乖離があるため、成果動向は横ばいである。</p> <p>指標⑩は、土曜日の個別健診、託児付きの集団検診など、受診しやすい環境づくりを継続的に進めてきているものの、年齢別では、前年度から、20～29歳が0.7ポイント、30～39歳が3.6ポイントそれぞれ悪化していることから、今後も引き続き、子育て世代が受診しやすい環境づくりに努める。</p>			

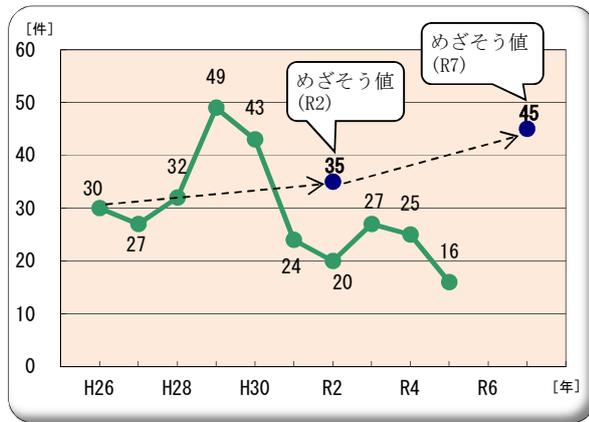
基本目標	4	だれもが安心して快適に暮らしている
------	---	-------------------

施策	8	自立した活動のための環境づくりの推進
----	---	--------------------

方向性	ひとり親家庭など、生活に困難を抱える人々が、自立し安心して暮らしていけるよう、性別や個人の状況に応じた支援を行い、自立した活動のための環境づくりを推進します。	主管課	こども課
-----	---	-----	------

成果指標	方向性	基準値	前年度	現状値	めざそう値		対基準値	対前年度
		H26 (2014)	R4 (2022)	R5 (2023)	R2 (2020)	R7 (2025)		
⑱ひとり親家庭等への就業相談件数	↗	30件	25件	16件	35件	45件	悪化	悪化

⑱ひとり親家庭等への就業相談件数



主な事業

その他事業

キーワード	事業名	活動結果
自立のための支援	母子家庭等自立支援事業 【こども課】	就業につながる能力開発の取り組みを支援し、母子家庭等の自立促進を図るため、高等職業訓練促進給付金等を支給した。 ・対象者 6人 ・支給金額 5,514,500円

事業名
児童扶養手当
女性のための悩みごと相談

施策の評価	成果動向	○ 順調 ○ 横ばい ● 順調でない
	<p>[施策8] 自立した活動のための環境づくりの推進は、指標⑱の数値が基準値から14件、前年度から9件悪化していることから、成果動向は順調ではない。</p> <p>就労に関する情報を得られる手段が多様化していること等が主な要因と考える。今後も、生活に困難を抱える人々が自立して暮らしていけるよう、相談制度の周知やハローワークと連携する必要がある。</p> <p>母子家庭等自立支援としては、看護師や歯科衛生士、Web動画クリエイター等の資格取得を対象とした高等職業訓練促進給付金を5人、介護職員初任者研修等の講座受講者を対象とした自立支援教育訓練給付金を1人に支給しており、自立に向けたニーズに対応した支援が行われていると考える。</p>	

基本目標・施策	主管課	成果指標	単位	指標の方向性	めざそう値		対基準値	対前年度	基準値 (H26) (2014)	現状値												
					5年後 R2 (2020)	10年後 R7 (2025)				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
だれもが多様な生き方・働き方を選択できている																						
基本目標1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備	幼児保育課 高齢者支援課	1	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	%	↗	25.0	30.0	改善	悪化	21.3	20.7	23.3	25.5	25.5	27.4	23.4	24.7	25.1	23.8		
			2	子育て支援センター事業利用者数	人	↗	80,000	85,000	悪化	改善	78,915	72,285	78,132	77,875	78,573	62,237	32,340	37,890	47,013	50,674		
			3	ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	%	↗	35.0	40.0	改善	悪化	29.1	31.2	27.5	32.5	31.3	31.4	35.8	35.4	33.7	32.1		
			4	2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	%	↘	30.0	25.0	改善	悪化	35.0	39.0	36.7	35.4	39.3	35.7	26.7	24.4	25.0	25.3		
	ワーク・ライフ・バランスの推進	商工労政課 市民協働課	5	家事について、家族で協力し合っている人の割合	%	↗	65.0	70.0	改善	悪化	60.4	61.2	59.7	62.9	64.3	64.0	65.1	65.8	66.4	64.5		
			6	法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	%	↗	25.0	29.0	改善	改善	21.1	17.1	16.7	26.5	26.7	27.4	28.6	18.6	17.9	27.9		
			7	仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合	%	↗	70.0	75.0	改善	悪化	65.2	67.0	66.8	69.7	69.1	71.1	72.4	72.0	72.3	70.9		
だれもが互いに理解・尊重し合えている																						
基本目標2	男女共同参画意識の啓発・促進	市民協働課 社会教育課	8	ジェンダーの意味を知っている人の割合	%	↗	20.0	※60.0 (30.0)	改善	改善	16.5	20.0	25.1	34.5	41.4	48.4	56.5	67.9	73.8	77.2		
			9	男は外で働き女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	%	↗	37.0	※60.0 (40.0)	改善	改善	32.8	34.3	37.1	43.9	43.3	46.0	48.8	50.3	54.5	56.0		
			10	将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合	%	↗	75.0	80.0	改善	改善	71.4	73.0	66.6	67.3	59.2	68.1	74.3	93.7	92.9	94.2		
地域・職場などあらゆる場への参画ができている																						
基本目標3	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市民協働課 職員課 商工労政課	11	審議会・委員会などの女性委員の登用率	%	↗	37.5	40.0	改善	改善	34.2	35.3	35.5	33.4	33.2	33.4	35.1	33.7	32.5	35.2		
			12	市の管理職に占める女性職員の割合	%	↗	25.0	30.0	改善	悪化	20.3	22.6	24.2	26.5	28.7	26.9	26.1	25.7	23.1	22.8		
			13	女性の管理職がいる事業所の割合	%	↗	20.0	※38.0 (25.0)	改善	横ばい	16.9	28.0	23.6	22.9	30.0	32.3	21.4	28.6	25.0	25.0		
	地域における男女共同参画の推進	市民協働課 防災危機管理課	14	コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	%	↗	47.0	50.0	悪化	改善	43.9	46.0	46.3	46.6	47.3	41.8	40.7	39.4	38.3	38.8		
			15	町内会・自治会の正副会長の女性の割合	%	↗	12.0	15.0	改善	改善	9.2	9.2	13.6	9.5	12.0	14.3	13.8	12.5	12.8	15.4		
だれもが安心して快適に暮らしている																						
基本目標4	男女間における暴力の根絶	社会福祉課	16	DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合	%	↗	35.0	40.0	悪化	改善	28.0	28.8	17.4	17.7	18.7	19.5	20.0	19.3	19.9	21.0		
	生涯を通じた健康づくりの推進	健康推進課 国保課	17	年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)	%	↗	80.0	83.0	改善	改善	73.4	70.3	69.7	71.3	70.8	72.3	72.1	75.2	73.6	74.2		
	自立した活動のための環境づくりの推進	こども課	18	ひとり親家庭等への就業相談件数	件	↗	35	45	悪化	悪化	30	27	32	49	43	24	20	27	25	16		